

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水7B-009
2. 案件名 川下川貯水池 曝気送気設備更新工事
3. 案件場所 宝塚市 玉瀬字イズリハ外 地内
4. 契約期間 契約日から 令和 9 年(2027年) 3月 31日
5. 契約相手
社名：株式会社 丸島アクアシステム
6. 指定理由
(根拠) 地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第2号
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由) 当該工事は貯水池曝気設備の機能回復のため、経年劣化により水質管理および浄水運転管理に支障となりうる各種機器部品の取替を行うものである。
それに伴う当該設備の補修には既設部品と同等部品による取替が必要不可欠であり、かつ同設備の構造等を熟知している業者でなければ、補修後における責任体制が不明確となるなど著しい支障が生じる恐れがあるため、他社での補修作業は困難である。
よって、当該設備の製作設置および保守点検等を現在継続して行っている上記業者との随意契約を行うものである。
7. 問い合わせ先 課名：浄水課 (惣川浄水場)